

サンライズキッズ保育園厚木園

【自然災害時等における園の対応について(臨時休園等の判断基準について)】

① 目的

台風・豪雨・地震等による人的・物的被害が発生し、または発生のおそれがある場合で、安全に保育が実施できないと判断されるなど、園児、保護者および職員の生命または身体の安全を守るため、保育施設の臨時休園措置等の判断及び対応の基準を定める。

また、自治体からの臨時休園等の要請があった際は自治体のフローに沿い対応を行う。

② サンライズキッズによる臨時休園の判断基準

(1) 台風・豪雨などの風水害時

| 警戒レベル等 | 判断時点 | 対応 |
|------------------------------------------------------------------|----------------|-----------------|
| ●施設のある市町村から 警戒レベル3以上の避難が発令 ●気象庁から 「特別警報」等の防災気象情報が発表 | 前日 (午後4時まで) | 翌日臨時休園 |
| | 登園後 (保育中) | 園児の引き渡し終了後、臨時休園 |

※臨時休園の期間

1. 午前6時頃から午前8時頃までの間に台風の通過等が予測されている場合→午前休園
2. 午前9時頃から午後10時頃までの間に台風の通過が予測されている場合→1日休園

※「避難情報」「防火気象情報」は、下の表を参照

※次の場合においても臨時休園を実施することがあります。

- ①市内で運行する公共交通機関（鉄道・バス）において、計画運休が発表されている。
- ②河川氾濫、土砂災害などにより登園することが出来ない。
- ③通行止めなどにより登園出来ない状況が発生している。

参照

≪避難情報(警戒レベル)と防災気象情報(警戒レベル相当情報)の関係≫

| 警戒レベル | 避難情報等 (市が発令) | 警戒レベル 相当情報 | 防災気象情報 (国・県・気象庁が発表) |
|--------|-----------------|----------------|------------------------|
| 警戒レベル5 | 緊急安全確保 | 警戒レベル5 相当情報 | 大雨特別警報 氾濫発生情報 |

| | | | |
|---------|--------|-----------------|---------------------|
| 警戒レベル 4 | 避難指示 | 警戒レベル 4 相当情報 | 土砂災害警報情報 氾濫危険情報 |
| 警戒レベル 3 | 高齢者等避難 | 警戒レベル 3 相当情報 | 大雨警報・洪水警報 氾濫警戒情報 |

(2) 地震発生時

| 地震の強さ | 判断時点 | 対応 |
|-----------------|-----------------|--------------------------------------------------------|
| 施設のある市町村で震度5弱以上 | 開園前 (午前6時まで) | 臨時休園 ※ただし、施設の安全や職員の配置等を勘案し、開園できると判断したときは開園することができる。 |
| | 開園後 (保育中) | 園児の引き渡し終了後、臨時休園 |

※次の場合においても臨時休園を実施することができる

- 1, 自治体より臨時休園等の要請があった場合
- 2, 地震の被害による施設の停電や断水などにより、安全な保育の実績が困難なとき。
- 3, 午前6時から開園までの時間の中に上の表の「地震の強さ」に該当する地震が発生したとき。

③ 保育の再開基準

臨時休園の後、避難情報等が解除された場合などは、次の事項を確認し、臨時休園した日以降、安全に配慮したうえで保育を再開します。

- 施設及び周辺的安全確保
- ライフラインの状況(電気・水道・ガス・道路状況等)
- 職員の勤務体制の確保
- その他